

四半期報告書

(第95期第1四半期)

日本水産株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 垣 添 直 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色 摩 喜 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色 摩 喜 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第94期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第95期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第94期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	129,158	120,945	505,250
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	786	1,326	△1,222
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△334	648	△16,239
純資産額 (百万円)	116,437	76,134	72,165
総資産額 (百万円)	412,267	384,744	385,462
1株当たり純資産額 (円)	356.97	216.37	201.64
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純損 失金額 (△) (円)	△1.21	2.35	△58.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.94	15.54	14.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,613	△11	△7,357
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,676	△2,878	△38,346
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,945	△10,350	66,323
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,361	18,370	30,892
従業員数 (名)	9,548	8,778	8,608

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第95期第1四半期連結累計(会計)期間は潜在株式がないため記載していない。第94期第1四半期連結累計(会計)期間及び第94期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	8,778 [9,468]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,211 [1,310]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
水産事業	20,604	△11.0
食品事業	49,486	△5.3
ファイン事業	5,876	12.1
合計	75,967	△5.8

(注) 1 金額は、販売価額による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
水産事業	42,212	△18.2
食品事業	67,123	1.4
物流事業	2,890	7.9
ファイン事業	5,805	9.7
その他事業	2,913	△14.0
合計	120,945	△6.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した深刻な景気後退の影響を受け、企業業績の悪化による雇用・所得等の先行きに対する不安が高まるなか、個人消費の低迷が続く厳しい状況で推移した。

世界経済については、アジアでは中国を中心に景気は持ち直しの兆しがあるものの、米国や欧州では金融危機と実体経済悪化の悪循環により深刻な状況が続いている。

当社および当社グループ業界において、わが国では、水産物は景気後退の影響を受け販売数量の減少や販売価格の下落があり、食品事業においては商品の低価格化が強まり、米国や欧州でも個人消費の低迷が続くなど、引き続き厳しい状況にあった。

このような状況下で当第1四半期連結会計期間の営業成績は、売上高は1,209億45百万円（前年同期比82億13百万円減）、営業利益は14億69百万円（前年同期比8億47百万円増）、経常利益は13億26百万円（前年同期比5億40百万円増）、第1四半期純利益は6億48百万円（前年同期比9億82百万円増）となった。

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

①水産事業

日本において、共和水産株式会社（注1）が連結子会社となったものの、消費低迷による、すりみ、かに、鮭鱒、助子（注2）などの販売数量の減少や価格下落があり、たな卸資産の評価損も発生し、北米においてもすりみやフィレーなどの生産数量の減少や販売価格の下落があったことに加え、南米において漁撈会社（注3）の漁獲量の減少などがあったので、売上高は422億12百万円（前年同期比93億86百万円減）となり、営業損失は11億51百万円（前年同期比11億79百万円減）となった。

②食品事業

日本において、冷凍食品や常温食品ならびに魚肉ソーセージ・練り製品が売り上げを伸ばすとともに、原材料の価格下落が進み、北米の家庭用冷凍食品も売り上げを伸ばしたので、売上高は671億23百万円（前年同期比9億20百万円増）となり、営業利益は14億5百万円（前年同期比16億10百万円増）となった。

③物流事業

冷蔵倉庫事業において、荷動きは低迷したが効率的な事業運営に努めたので、売上高は28億90百万円（前年同期比2億12百万円増）となり、営業利益は4億64百万円（前年同期比27百万円増）となった。

④ファイン事業

医薬事業および健康食品その他が堅調に推移したので、売上高は58億5百万円（前年同期比5億14百万円増）となり、営業利益は13億37百万円（前年同期比2億84百万円増）となった。

所在地別セグメントの業績は次の通りである。

①日本

水産事業では、消費低迷によるすりみ、かに、鮭鱒、助子などの販売数量の減少や価格の下落に加え、たな卸資産の評価損も発生したが、食品事業では、冷凍食品やびん詰などの常温食品ならびに魚肉ソーセージ・練り製品が売り上げを伸ばすとともに、原材料の価格下落が進んだので、売上高は959億16百万円（前年同期比37億31百万円減）となり、営業利益は25億5百万円（前年同期比1億56百万円減）となった。

②北米

水産および食品事業を営んでおり、食品事業において家庭用冷凍食品が売り上げを伸ばしたが、水産事業においてすりみやフィレーの生産数量の減少や販売価格の下落があったので、売上高は181億8百万円（前年同期比18億6百万円減）となり、営業損失は4億78百万円（前年同期比8億27百万円減）となった。

③南米

アルゼンチン、チリにおいて漁撈および養殖事業を営んでおり、漁撈会社において漁獲量の減少などがあったが、チリのサルモネス・アンタルティカ社（注4）において経営改善に努めたので、売上高は18億74百万円（前年同期比4億96百万円減）となり、営業利益は4億97百万円（前年同期比18億28百万円増）となった。

④アジア

水産および食品事業を営んでおり、水産事業では、シンガポールの水産物販売会社やインドネシアのえび養殖事業において、販売数量の減少や価格の下落があり、食品事業では、中国の山東山孚日水有限公司（注5）において生産数量の増加があったので、売上高は10億66百万円（前年同期比7億29百万円減）となり、営業損失は2億31百万円（前年同期比1億83百万円損失減）となった。

⑤ヨーロッパ

水産および食品事業を営んでおり、水産事業、食品事業ともに消費低迷により販売数量が減少したので、売上高は39億80百万円（前年同期比14億48百万円減）となり、営業損失は64百万円（前年同期比2億6百万円減）となった。

（注1）平成20年10月に漁撈会社である共和水産株式会社の株式を取得し、同社は連結子会社となった。

（注2）すけとうだらの卵。

（注3）〔アルゼンチン〕ペスパサ社（EXPLORACION PESQUERA DE LA PATAGONIA, S. A. (PESPASA)）、ペスアンタル社（EMPRESA PESQUERA DE LA PATAGONIA Y ANTARTIDA, S. A. (PESANTAR)）
〔チリ〕ペスケーラ フリオスール社（PESQUERA FRIOSUR S. A.）、ペスケーラ スール アウストラル社（PESQUERA SUR AUSTRAL S. A.）、エムデペス社（EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S. A. (EMDEPES)）、ドーサ社（DESARROLLO OCEANICO S. A. (DOSA)）

（注4）チリ サンチャゴ市に本社を置く鮭養殖会社。

（注5）中国山東省青島市に本社を置く水産・食品会社。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.8%減少し、1,814億94百万円となった。これは現金及び預金が135億39百万円減少し、受取手形及び売掛金が18億59百万円、仕掛品が22億83百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、2,032億49百万円となった。これは有形固定資産が23億18百万円、投資その他の資産が56億22百万円増加したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、3,847億44百万円となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、1,876億44百万円となった。これは短期借入金が14億89百万円増加し、支払手形及び買掛金が18億53百万円減少したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.4%減少し、1,209億65百万円となった。これは長期借入金が65億27百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、3,086億9百万円となった。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて39億68百万円増加し、761億34百万円となった。これは主としてその他有価証券評価差額金が18億55百万円、為替換算調整勘定が29億44百万円増加したことなどによる。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比125億22百万円減少し、183億70百万円(前年同期比20億9百万円増)となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益11億31百万円(前年同期比7億37百万円増)、減価償却費40億52百万円(前年同期比5億52百万円増)、仕入債務の減少28億94百万円(前年同期比53億40百万円減)などの結果、11百万円の支出(前年同期比86億1百万円増)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは食品工場への増力化投資などの有形固定資産の取得による支出22億94百万円(前年同期比48億29百万円減)などにより、28億78百万円の支出(前年同期比67億98百万円増)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の減少7億17百万円(前年同期比216億44百万円減)、長期借入金の返済による支出67億71百万円(前年同期比23億13百万円増)などにより、103億50百万円の支出(前年同期比332億95百万円減)となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(旧会社法施行規則第127号各号に掲げる事項)は次のとおりである。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終

的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、(i)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、(ii)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、(iii)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、(iv)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、(v)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定される。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることが必要と考えている。

②基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施している。

イ. 中期経営計画「新TGL計画」による企業価値向上への取組み

当社は、創業100年を迎える2011年に向けて2006年度より中期経営計画である「新TGL—True Global Links—計画」をスタートし、より広くより効率的に世界のパートナーと連携して水産資源をお客様の価値に変換する領域で最大限のシナジーを創り出すため、メーカー機能をコアとした高収益の事業構造を確立する活動を推進している。

「新TGL 計画」経営の基本方針は以下のとおりである。

〔「新TGL計画」経営の基本方針〕

私たちは、水産資源から多様な価値を創造し、お客様にお届けすることを通して、世界の人々の健康で豊かな生活の実現に貢献する。

- (i) 水産物のグローバルサプライチェーンを構築する
- (ii) 品質とコスト、研究開発とマーケティングを重視する
- (iii) 自らの仕事の先端分野に挑戦し、それを開拓する
- (iv) 地球や海の資源を持続的に有効活用し、環境を大切にする
- (v) 企業としても個人としても折り目正しい行動をする

「新TGL計画」では、より価値を創造することができる「研究開発」と「メーカー機能」に経営資源を集中して「自然の力、科学の力と生活の価値をつなぐ新しいビジネスモデル」を創り、連結売上高6,000億円以上、連結営業利益300億円以上（連結営業利益率5%以上）を2011年度の経営目標として、株主を重視した経営を進めていく。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでいる。

具体的には、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、平成18年6月28日開催の第91期定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮し、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会終了後に執行役員制度を導入すること、及び第94期定時株主総会で取締役総数を削減する定款変更議案と社外取締役2名を含む取締役選任議案とを上程することを決議し、上程された議案は、第94期定時株主総会で承認可決された。

③本プランの内容

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成21年5月15日開催の取締役会において、本プランの導入を決議し、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものである。

ロ. 本プランの内容

(i) 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買い付けその他の取得、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とする。

(ii) 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の制約文言等を記載した書面(買付説明書)の提出を求め、当社は、買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提供しその旨を情報開示する。

(iii) 株主意思確認手続きまたは独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提供が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続きを実施するか、または、独立委員会に諮問するか、等について決議する。

(a) 株主意思確認手続きの実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施する。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とする。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議する。また、当社取締役会は、株主意思確認手続きを実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が株主意思確認手続きを実施する旨を決議した事実及びその理由、株主意思確認手続きの結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(b) 独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続きによらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性及び公正性を担保するために、当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問する。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあり、当社取締役会はこれに応じるものとする。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当社取締役会を通じて当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとする。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告する。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続きを実施することを勧告する。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行う。

(iv) 対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき発動する、大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施する。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当

てるものとする。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできない。

(v)本プランの有効期間

本プランの導入は平成21年6月25日開催の当社第94期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、本定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになる。

(vi)株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合がある。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じない。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えている。

イ. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足している。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっている。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われる。

ニ. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもおお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億4百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	277,210,277	277,210,277	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	277,210,277	277,210,277	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	277,210	—	23,729	—	6,000

(5) 【大株主の状況】

大株主の状況については、平成21年6月30日現在において株主名簿の記載内容が確認できず、正確なデータを把握していない。

- (注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行から平成21年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月15日現在で同社を含む4社が共同保有として23,846千株(8.60%)を保有している旨の報告を受けているが、平成21年6月30日現在における所有株式数が確認できない。
- 2 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから平成21年6月2日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月29日現在で同社を含む1社が共同保有として27,123千株(9.78%)を保有している旨の報告を受けているが、平成21年6月30日現在における所有株式数が確認できない。
- 3 JPモルガン・アセット・マネジメント(株)より平成21年4月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年4月15日現在で同社を含む3社が共同保有として12,260千株(4.42%)を保有している旨の報告を受けているが、平成21年6月30日現在における所有株式数が確認できない。
- 4 株式会社三菱UFJファイナンシャル・グループより平成21年6月1日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月25日現在で同社を含む3社が共同保有として13,597千株(4.90%)を保有している旨の報告を受けているが、平成21年6月30日現在における所有株式数が確認できない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 753,600 (相互保有株式) 普通株式 375,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,524,200	2,755,242	—
単元未満株式	普通株式 556,877	—	—
発行済株式総数	277,210,277	—	—
総株主の議決権	—	2,755,242	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)が含まれている。
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式83株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都千代田区大手町 2-6-2	753,600	—	753,600	0.27
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-8 6 大阪市中央卸売市場内	335,200	—	335,200	0.12
計	—	1,129,200	—	1,129,200	0.40

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	286	305	278
最低(円)	248	260	244

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,059	25,599
受取手形及び売掛金	60,374	58,515
商品及び製品	51,277	49,458
仕掛品	10,209	7,925
原材料及び貯蔵品	19,651	21,517
その他	28,624	28,202
貸倒引当金	△703	△654
流動資産合計	181,494	190,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 50,826	※1 50,253
その他（純額）	※1 59,578	※1 57,833
有形固定資産合計	110,405	108,086
無形固定資産		
のれん	4,745	4,829
その他	11,488	10,995
無形固定資産合計	16,234	15,824
投資その他の資産		
投資有価証券	64,302	58,565
その他	19,132	18,968
貸倒引当金	△6,824	△6,545
投資その他の資産合計	76,610	70,988
固定資産合計	203,249	194,899
資産合計	384,744	385,462

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,345	27,199
短期借入金	130,846	129,357
未払法人税等	1,170	2,201
未払費用	19,529	19,297
引当金	943	2,240
その他	9,808	6,507
流動負債合計	187,644	186,805
固定負債		
長期借入金	94,941	101,469
退職給付引当金	16,756	16,268
その他の引当金	443	572
その他	8,824	8,181
固定負債合計	120,965	126,491
負債合計	308,609	313,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,729	23,729
資本剰余金	13,758	13,758
利益剰余金	31,284	32,018
自己株式	△250	△249
株主資本合計	68,522	69,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,382	△473
繰延ヘッジ損益	△80	△234
為替換算調整勘定	△7,966	△10,911
在外子会社の年金債務調整額	△2,071	△1,920
評価・換算差額等合計	△8,737	△13,539
少数株主持分	16,349	16,447
純資産合計	76,134	72,165
負債純資産合計	384,744	385,462

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	129,158	120,945
売上原価	102,602	94,154
売上総利益	26,556	26,790
販売費及び一般管理費	※1 25,934	※1 25,321
営業利益	621	1,469
営業外収益		
受取利息	118	125
受取配当金	271	201
為替差益	619	347
持分法による投資利益	134	—
雑収入	188	253
営業外収益合計	1,334	927
営業外費用		
支払利息	1,091	973
持分法による投資損失	—	14
雑支出	77	81
営業外費用合計	1,169	1,069
経常利益	786	1,326
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	269	7
貸倒引当金戻入額	56	—
特別利益合計	331	8
特別損失		
固定資産処分損	91	60
投資有価証券評価損	—	142
関係会社株式売却損	6	—
たな卸資産評価損	222	—
持分変動損失	402	—
特別損失合計	723	203
税金等調整前四半期純利益	394	1,131
法人税、住民税及び事業税	533	382
法人税等調整額	372	△71
法人税等合計	905	310
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△177	173
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△334	648

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	394	1,131
減価償却費	3,500	4,052
のれん償却額	526	347
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46	321
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△563	20
受取利息及び受取配当金	△390	△326
支払利息	1,091	973
持分法による投資損益 (△は益)	△134	14
固定資産売却益	△4	0
固定資産処分損	91	60
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△269	135
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,618	△448
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,625	△136
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,446	△2,894
未払費用の増減額 (△は減少)	2,265	△335
その他	△4,804	△1,922
小計	△7,048	994
利息及び配当金の受取額	838	858
利息の支払額	△1,069	△791
法人税等の支払額	△1,334	△1,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,613	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△303	342
有価証券の増減額 (△は増加)	1,210	△262
有形固定資産の取得による支出	△7,124	△2,294
有形固定資産の売却による収入	696	26
無形固定資産の取得による支出	△810	△259
投資有価証券の取得による支出	△3,134	△4,423
投資有価証券の売却による収入	606	272
投資有価証券の償還による収入	—	3,000
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△135	1,185
その他	△682	△464
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,676	△2,878

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	20,926	△717
長期借入れによる収入	7,988	—
長期借入金の返済による支出	△4,458	△6,771
リース債務の返済による支出	△36	△215
配当金の支払額	△1,382	△1,382
少数株主への配当金の支払額	△91	△1,262
自己株式の増減額 (△は増加)	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,945	△10,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	717
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,668	△12,522
現金及び現金同等物の期首残高	11,774	30,892
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△81	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 16,361	※1 18,370

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、ALASKAN BEAUTY, LLCは新たに株式を購入したため、連結の範囲に含めている。また、日本クリエート株式会社は当第1四半期連結会計期間において合併による解散により、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 63社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>販売手数料の計上基準 当社は、販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。これにより前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で販売手数料の計上方法が異なっている。なお、前第1四半期連結会計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の営業利益及び経常利益は49百万円、税金等調整前四半期純利益は695百万円減少する。 なお、セグメントに与える影響額は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、146,554百万円である。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は、139,665百万円である。
2	偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。	2	偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。
	NORDIC SEAFOOD A/S 4,393百万円		NORDIC SEAFOOD A/S 4,211百万円
	新潟魚市場物流(協) 903 "		新潟魚市場物流(協) 923 "
	山津冷蔵食品(株) 163 "		山津冷蔵食品(株) 167 "
	他4社 191 "		他3社 123 "
	計 5,652百万円		計 5,424百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
	販売手数料 5,707百万円		販売手数料 6,225百万円
	発送配達費 5,483 "		発送配達費 5,070 "
	給与諸手当 4,752 "		給与諸手当 4,785 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,304百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△712 "</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他に含まれる短期貸付金</td> <td>769 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>16,361百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,304百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△712 "	流動資産その他に含まれる短期貸付金	769 "	現金及び現金同等物	16,361百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,059百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△806 "</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他に含まれる短期貸付金</td> <td>7,117 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,370百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,059百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△806 "	流動資産その他に含まれる短期貸付金	7,117 "	現金及び現金同等物	18,370百万円
現金及び預金勘定	16,304百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△712 "																
流動資産その他に含まれる短期貸付金	769 "																
現金及び現金同等物	16,361百万円																
現金及び預金勘定	12,059百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△806 "																
流動資産その他に含まれる短期貸付金	7,117 "																
現金及び現金同等物	18,370百万円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,210,277

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	895,547

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,382	5円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,599	66,203	2,677	5,290	3,387	129,158	—	129,158
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,833	211	2,021	10	185	6,262	(6,262)	—
計	55,432	66,414	4,698	5,301	3,573	135,420	(6,262)	129,158
営業利益又は 営業損失(△)	27	△204	437	1,053	93	1,407	(785)	621

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(ア) 事業区分の方法

連結グループ内部の管理区分によっている。

(イ) 各事業区分に属する主要な製品の名称等

水産事業	水産物(鮮凍品、油脂・ミール)の漁獲、養殖、買付、加工及び販売
食品事業	冷凍食品、常温食品、その他の加工品の製造及び販売
物流事業	冷蔵保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬
ファイン事業	診断薬、一般医薬品、健康食品、医薬原料の製造及び販売
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング、その他

2 たな卸資産の評価方法

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(1)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は59百万円増加し、「食品事業」の営業損失は1百万円増加し、「ファイン事業」の営業利益は2百万円減少している。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期累計期間の「水産事業」の営業利益は20百万円減少し、「食品事業」の営業損失は514百万円増加している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

「(追加情報)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は12百万円増加し、「食品事業」の営業損失は79百万円減少し、「物流事業」の営業利益は2百万円減少し、「ファイン事業」の営業利益は14百万円減少し、「その他事業」の営業利益は1百万円増加している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,212	67,123	2,890	5,805	2,913	120,945	—	120,945
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,910	284	1,555	55	309	4,114	(4,114)	—
計	44,123	67,408	4,445	5,860	3,222	125,059	(4,114)	120,945
営業利益又は 営業損失(△)	△1,151	1,405	464	1,337	172	2,229	(759)	1,469

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(ア) 事業区分の方法

連結グループ内部の管理区分によっている。

(イ) 各事業区分に属する主要な製品の名称等

水産事業	水産物(鮮凍品、油脂・ミール)の漁獲、養殖、買付、加工及び販売
食品事業	冷凍食品、常温食品、その他の加工品の製造及び販売
物流事業	冷蔵保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬
ファイン事業	診断薬、一般医薬品、健康食品、医薬原料の製造及び販売
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング、その他

2 販売手数料の計上基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、当社は、販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。なお、前第1四半期連結累計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の「食品事業」の営業利益は49百万円減少する。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	99,647	19,915	2,370	1,795	5,429	129,158	—	129,158
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,172	1,621	2,307	1,535	13	6,649	(6,649)	—
計	100,819	21,537	4,677	3,331	5,442	135,808	(6,649)	129,158
営業利益又は 営業損失(△)	2,662	348	△1,330	△414	142	1,407	(785)	621

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(ア) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっている。

(イ) 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
南米	チリ、アルゼンチン
アジア	シンガポール、タイ、中国、インドネシア、ベトナム
ヨーロッパ	オランダ、フランス、スペイン

2 たな卸資産の評価方法

(会計方針の変更)

「事業の種類別セグメント情報」(注)2に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

(会計方針の変更)

「事業の種類別セグメント情報」(注)3に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。当該変更による影響額の所在地は「北米」452百万円、「南米」12百万円、「アジア」49百万円、「ヨーロッパ」20百万円である。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

(追加情報)

「事業の種類別セグメント情報」(注)4に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	95,916	18,108	1,874	1,066	3,980	120,945	—	120,945
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,143	909	2,172	1,852	8	6,086	(6,086)	—
計	97,059	19,017	4,046	2,919	3,989	127,031	(6,086)	120,945
営業利益又は 営業損失(△)	2,505	△478	497	△231	△64	2,229	(759)	1,469

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(ア) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっている。

(イ) 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
南米	チリ、アルゼンチン
アジア	シンガポール、タイ、中国、インドネシア、ベトナム
ヨーロッパ	オランダ、フランス、スペイン

2 販売手数料の計上基準

「事業の種類別セグメント情報」(注)2に記載のとおり、当社は販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。当該期間の変更による影響額の所在地はすべて「日本」である

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	17,690	13,487	31,178
II 連結売上高(百万円)			129,158
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	10.4	24.1

(注) 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
その他	南米、ヨーロッパ、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	17,532	9,419	26,952
II 連結売上高(百万円)			120,945
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.5	7.8	22.3

(注) 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
その他	南米、ヨーロッパ、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	216円37銭	1株当たり純資産額	201円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,134	72,165
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,349	16,447
(うち少数株主持分(百万円))	(16,349)	(16,447)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	59,785	55,718
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	276,314,730	276,318,937

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△1円21銭	1株当たり四半期純利益金額	2円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は潜在株式がないため記載していない。前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△334	648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△334	648
普通株式の期中平均株式数(株)	276,465,793	276,316,660

2【その他】

平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議した。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 1,382百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年6月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原和正 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉通子 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原和正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉通子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 垣 添 直 也

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 佐 藤 泰 久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 垣添 直也 及び当社最高財務責任者 佐藤 泰久 は、当社の第95期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

